第3回利根町学校跡地利活用検討委員会 議事録

会議名		第3回利根町学校跡地利活用検討委員会
日時		令和4年3月25日(金) 午後7時00分から
場所		利根町役場1階 多目的ホール
出席者	委員	小池委員, 佐藤委員, 関口委員, 市川委員, 田上委員, 川村委員, 大竹委員, 猪鹿月委員, 強矢委員, 堀委員, 横山委員, 川上委員, 伊藤委員, 杉山委員, 糟谷委員, 坂野委員, 和久井委員, 船川委員, 新井委員, 岩戸委員
	事務局	政策企画課 川上課長、服部課長補佐,栗原主任,蓮沼主任 指導課 池田課長
欠席委員		大木委員,柿沼委員,渡辺委員,向山委員,高野委員
会議次第		 1 開会 2 令和3年度利根町学校跡地利活用に関するアンケート調査結果及び小学生アンケート結果について 3 利根町学校跡地利活用方針(案)について 4 利根町学校跡地利活用計画書(案)について 5 次回の開催日について 6 その他 7 閉会
配付資料名		 資料1 令和3年度利根町学校跡地利活用に関するアンケート調査結果 資料2 文小学校・文間小学校 小学生アンケート結果 資料3 利根町学校跡地利活用方針(案) 資料4 利根町学校跡地利活用計画書(案) 資料5 第3回利根町学校跡地利活用検討委員会 事前募集意見・質問
議事内容		次ページ以降の通り

1 開会

(事務局が資料確認)

2 令和3年度利根町学校跡地利活用に関するアンケート調査結果及び小学生アンケート結果について

委員長

前回の会議では、住民アンケートの内容について、皆様と議論を行った。今回はその内容に基づいて実施された住民アンケートの結果についての報告になる。次に、前回の会議で文小学校、文間小学校に通っている子どもたちからも意見を聞いてもらいたいと意見が出ていた。それについても事務局と学校が協議した上で、実施していただくということになっていた。これらについて事務局から説明をお願いする。

(資料1「令和3年度利根町学校跡地利活用に関するアンケート調査結果」,資料2「文小学校・文間小学校 小学生アンケート結果」に基づき事務局より説明。)

委員長

今の事務局の説明について、何か質問、意見等はあるか。

委員

アンケートの問4では、「魅力的な跡地活用による町外からの来訪者の増加」とい うのが2番目に多い回答となっているが、具体的な提案はあったか。

事務局

「魅力的な跡地活用による町外からの来訪者の増加」に対する具体的な提案といったものは来ていない。

委員長

他に質問等なければ、次に行ってよろしいか。

(一同了承)

3 利根町学校跡地利活用方針(案)について

委員長

事務局に資料の説明をお願いする。

事務局

資料3は、先ほど報告した住民アンケートや小学生アンケートの結果、また、前回までの会議で検討委員の方からいただいた意見、役場内の職員で構成するワーキングチームで出された意見をもとに、文小学校、文間小学校の活用を考えるにあたって、基盤とする方針をまとめたものである。具体的な活用案については資料4で説明させていただく。

(資料3「利根町学校跡地利活用方針(案)」に基づき、事務局から説明。)

事務局

「町民団体の活動拠点及び地域住民が活用できる施設」と,「災害時の避難場所の確保」については,両校共通の活用方針となる。

事務局 (指導課)

続いて,「総合教育センター」について,指導課より説明させていただく。総合教育センターの設立に向けては,全国的な小中学校の課題として,不登校児童生徒の増

加,あるいはいじめ問題の克服などが挙げられている。また、児童生徒数が減少して いるものの,特別支援学級に在籍する児童生徒数は増加という現状である。本町にお いても、同様の傾向が見られており、不登校やいじめ問題の克服に努めているが、原 因が複雑,困難化しており、スムーズにいかないケースが見られる。特別な支援が必 要な児童生徒の教育相談の件数も多い状況である。そういった中、学校ではベテラン 教員の大量退職時代となり, 若手教員や経験の浅い教員が増加している。 年齢構成も アンバランスとなっており、指導技術の継承がスムーズにいかないケースが出てい る。こういった中、不登校やいじめ問題、不登校になっている児童生徒への支援、特 別な支援を必要とする児童生徒や就学前の子どもたちとその保護者等の相談に対し て,これまで指導課と,利根町図書館にある適応指導教室,また,相談員というもの がおり、そちらは指導課の方に在籍している。このように、別々の場所で対応してい る状況である。そこで、小学校の跡地を利活用し、それぞれ異なる場所で行うのでは なく,一つの場所にまとまり、利根町総合教育センターを設立することで、多様な課 題に自動的に素早く対応できる体制になると考えている。令和4年度から配置する、 教職経験豊かな学校運営指導員なども配置し,教育委員会,指導課と連携し,総合教 育センターの体制を整えていく予定になっている。その他にも利根町総合教育セン ターを設立することにより、教員が研修しやすい施設、設備が整えられると考えてい る。施設を利用して、若手教員はじめ、教員の資質、能力を高める研修を計画的、効 果的に実施していくことが可能になる。そのために具体的に不登校サポート推進室、 仮称になるが,特別支援サポート推進室,学習教員サポート推進室,最後に学校と地 域住民の方が同じ目標を持って児童生徒を育てるコミュニティスクールの立ち上げ に向けた準備、コミュニティスクールサポート推進室、こういった場所を取り入れて いきたいと考えている。

委員長

今, 説明のあった案について, ご意見, ご質問はあるか。

委員

総合教育センターということで説明があったが、これは町独自で行うのか。県からの補助等を受けて実施する形になるのか。

事務局(指導課)

結論から申し上げると、県の補助などは使わず、町独自の取り組みで行いたいと考えている。現在、適応指導教室が図書館にあり、相談員などは役場の指導課にいる。 そういったものを一か所に集めて同じような問題に早く対応できるようにと考えているところである。

委員

住民アンケートの調査結果では、活用の方向性(問1及び問5)については、「公共施設と民間施設の両方に活用する」という結果が出ている。それが資料3には反映されているのかが不明である。資料3は要請書と解釈すべきなのか。

事務局

資料3の案については、資料4で具体的な内容を説明していくが、文小学校、文間小学校共に民間活用も含めて検討してはどうかという意見がある。学校の一部分を可能であれば民間でも活用していきたいと考えている。今回、資料3で示した活用方針については、校舎などの建物がメインとなっており、プールなどに関しては民間活

用も検討していいと考えている。詳しい内容については資料4で説明させていただ く。

委員長

他に意見、質問がなければ次にいきたい。

4 利根町学校跡地利活用計画書(案)について

委員長

事務局に資料の説明をお願いする。

(資料4「利根町学校跡地利活用計画書(案)」に基づき,事務局より説明)

事務局

文小学校の特別教室棟については、基本的に倉庫としての活用となる。なぜ、具体的な活用案がないかというと、文小学校、文間小学校共に学校施設ではなく、一般の方がつかう施設として活用した場合、法律上改修が必要となってくる部分が発生するため、今回は古い校舎(特別教室棟)については一般の方向けの利用ではなく、倉庫として改修せずに活用できる形にしている。

(資料5「第3回利根町学校跡地利活用検討委員会 事前募集意見・質問」に基づき, 事務局より説明)

委員長

質問, 意見等はあるか。

委員

文小学校の特別教室棟は倉庫となっているが, 改修等をする予定はないということか。

事務局

コストもかかってくるところなので、現在のところ改修の予定はない。

委員

防災用品の備蓄となっているが、耐震工事もされていないところに災害用品を置 くのは意味がないのではないか。

事務局

文小学校の特別教室棟については耐震工事は済んでいる。ここでの改修というのは、現在学校として使っている建物を一般の不特定多数の方が出入りして利用する形になると、建築基準法や消防法などの関係で、窓を排煙機能を備えたものにするとか、壁や床を燃えにくいものに替えるといった不燃化の工事を行う必要が出てくるということである。一般の方向けに活用するには、コスト面でも難しい部分があるため、特別教室棟については倉庫としての活用方法を提案している。

委員

資料4の案が実現できればすばらしい設備になると思うが, 文間小学校を総合教育センターにという説明があった。この施設の運営を町税でまかなえるのか疑問である。

事務局

ランニングコストの部分だと思われるが,文小学校,文間小学校共に行政で負担する光熱費というのはかかってくる。例えば,会議室や体育館の利用については,使用

料を徴収して、それを運営に充てていくという形になると思う。そこについては、今後どのような形で運営していくかということを検討していく必要がある。総合教育センターについては、先ほど指導課から説明があったように、利根町に今分散している機能を一か所に集約するということで、当然そこについては町の予算を投入していかなければならない。それは、利根町の教育の質を上げるための必要な経費ということで、町で支出する考えである。

委員

日本ウェルネススポーツ大学が全日制になって5年経ち、学生数も相当増え、町の 皆様には非常にお世話になっている。今回の件については、令和4年度に最終的な活 用案が決定されるということであるが、この1年が非常に重要になってくると思う。 アンケートの結果を拝見して、かなり細分化されている印象を受けた。皆様ご存知の ように、今の中学校の先生方が部活を見なくなってしまうが、茨城県では令和5年か らスタートし、令和10年度には完全移行ということである。町の要望があるかわか らないが、ウェルネススポーツ大学の学生を部活動の顧問として充てていきたいと いう声を他県からいただいている。それについては大学でも検討しているところで あるが、今回のこの小学校の運動場や体育館については、生涯学習課から野球やサッ カーの指導をやってほしいとのことで、それに協力する際には、こういった小学校の 運動場を優先的に借りられればと思っている。今後、具体的な案が出てくるかと思う が、私ども(大学)としては、体育館や運動場について貸していただきたいと思って いる。特に、中学校の指導をする際には、体育館を使う競技が多くなっており、ひと つの中学校ではできない部分もあるので、こういったところを利用して学生をあて ながらという形で優先的に考えていただきたいというのが意見である。そして、学校 施設としての使用から転用するのは難しいということがあったが、これは市街化調 整区域のためか。

事務局

市街化調整区域ということで、用途の指定の網はかかる。先ほどの今の施設のままでは使えないというのは、市街化調整区域ではなく、建築基準法の関係ということである。学校は、本来やらなければいけない消防設備について、学校であるが故に免除されている部分がほとんどである。それが学校としての使用ではなくなると、そこにもともとやらなければならなかった建築基準法の網がかかってくるので、消防設備等の改修をしなければ一般の方への貸し出しはできないということである。

委員

学校施設として使うのであれば、茨城県の笠間市にこの4月から(日本ウェルネススポーツ大学の附属)高校が開校する。県北になるので、県南にもそういった施設があったらいいという話が出ていた。利根町には高校もないし、最初は通信という形で、その後に全日制という形にできる可能性もある。スポーツを中心にするので、いわゆるこの近辺というよりは、遠いところからも学生を集めてくるという形も考えられるので、一括して学校施設として日本ウェルネススポーツ大学に貸出ということも検討していただければありがたい。

委員長

2つ提案があったが、1つは運動場などのスポーツをする施設等の委託、学生が指導員の役割をするということで提案いただいた。2つ目は、附属高校というものにど

うかということであった。これについてはこちらで即答ができないので、方向性として伺う形にしたい。事務局としてはその点についてなにかあるか。

事務局

委員からの提案については、検討委員会の中で出た意見ということで、最終決定の 段階で、そういった意見もあったということを考慮したいと思う。

委員

車社会なので、駐車場という面では文小学校は問題ないかと思うが、文間小学校の 方は駐車場は十分にあるのか。

事務局

文小学校についてはおっしゃるとおり、文化センターの方の広い駐車場があるので、そちらを合わせて利用することができる。文間小学校については、図面に載っている敷地の中では、現在教職員の方が停めている駐車スペースがあるが、その部分はあまり台数が多くない。ただ、文間小学校の場合、隣接している現在の文間小学校児童クラブがあるが、そこに砂利が敷いてあり、そちらも駐車場として使っている状況とのことなので、そちらをそのまま使うという形はできると思う。

委員

最終的な活用案を出すのは令和4年度ということであるが、改修工事やランニングコストなどできるだけ町に負担がかからないようにするのが望ましいと思う。そのあたりの試算はある程度しているのか。

事務局

ランニングコストについては、実際にどのような使い方をするかというところで変わってくる部分であるが、参考として、現在の文小学校と文間小学校で、年間の光熱費の金額を答えさせていただく。令和2年度の金額になるが、文小学校が光熱水費として年間およそ630万円、文間小学校については年間およそ500万円かかっている。これよりも高くなることはないと考えている。ただ、実際の使い方によって変動してくる部分ではあるので、あくまでも参考という形になる。

委員長

他に意見がなければ、次第4利根町学校跡地利活用計画書(案)については終了させていただく。

5 次回の開催日について

次回の会議開催日は令和4年5月下旬頃の予定で,詳細な日時は決定され次第通知されることとなった,

6 その他

7 閉会

それでは、『第3回利根町学校跡地利活用検討委員会』を閉会いたします。 本日は、長時間にわたりお疲れ様でした。ありがとうございました。

以上